

非常勤嘱託職員（産業用地専門員） 募集要項

1. 雇用期間	雇用期間の定めあり 令和8年8月1日～令和9年3月31日 1. 契約の更新の有無 1事業年度単位で更新する場合があります 2. 契約更新は次により判断します ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有 [通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度(令和11年3月31日)まで]
2. 試用期間	試用期間あり(3か月)
3. 勤務地	本部 高度化事業部産業用地整備支援室 (東京都港区虎ノ門3-5-1)及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所 (採用後の勤務地の変更はなし)
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	産業用地専門員
6. 業務内容	①地方自治体等が行う産業用地の整備に関する相談対応等に係る業務全般 ②地方自治体等の産業用地の企業誘致に関する相談対応等に係る業務全般 ③産業用地の整備の支援方法、企業誘致の支援方法等に関する調査研究全般 ④その他これらに付随する業務 ※令和8年度から始まる新規事業です。一緒に事業を作り上げていく方を歓迎します。 (随時、出張する業務があります。) (採用後の業務内容の変更はなし)
7. 募集人員	2名
8. 所定勤務日数	月15日 ※勤務日はシフト制とし、具体的な勤務日は応相談
9. 勤務時間及び 休憩時間	勤務時間:原則9時00分～17時45分(休憩時間を除き7時間45分) ※応相談。シフト勤務制度。時間外勤務を命ずることがあります。 休憩時間:12時00分～13時00分
10. 休日・休暇	休日:一 日曜日及び土曜日 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日 三 年末年始(12月29日～翌年の1月3日) 四 前各号のほか、特に当機構が指定する日 (前各号を除く所定勤務日以外の日) 休暇:年次有給休暇、特別有給休暇
11. 給 与	月額 420,000円 ※通勤手当あり、超過勤務手当あり ※賞与、退職金等はありません。
12. 社会保険	適用あり
13. 労働保険	雇用保険:適用あり 労災保険:適用あり

14. 応募資格	<p>■ 基本要件 <下記の①②のいずれかを満たす方></p> <p>① 造成工事又は企業誘致業務に関する業務経験が、直近で約3年以上ある方</p> <p>② 造成工事及び企業誘致業務に関する業務経験が、通算して約5年以上ある方</p> <p>③ 上記に準ずる業務経験がある方</p> <p>※以下に該当する方は特に歓迎します。</p> <p>公的機関において、造成工事、企業誘致業務に従事したことのある方</p> <p>※以下の者は応募不可とする。</p> <p>過去に当機構の嘱託職員・常勤専門職員として3事業年度を雇用されたことがある者（過去に当機構の任期付職員・嘱託職員・常勤専門職員であった者については、その年度を通算します。）</p>
15. 応募方法	<p>(*)以下の応募書類を「独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部 産業用地整備支援室 嘱託職員採用担当」宛にご送付ください。 ◎封筒には赤字で「嘱託職員 応募書類在中」と明記ください。</p> <p>《応募書類》</p> <p>1) 履歴書(市販のもので可。顔写真を貼付したもの。)</p> <p>2) 経歴書(書式自由)</p> <p>3) 志望動機(書式自由)</p> <p>※応募書類は返却いたしません。当機構規定にもとづき、選考が終了次第、適切に廃棄しますのであらかじめご了承ください。</p> <p>※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますので、ご了承ください。</p>
16. 応募受付	令和8年5月18日(月)～令和8年6月12日(金) 17:00まで(必着)
17. 選考方法	<p>1) 書類選考</p> <p>2) 面接選考</p> <p>※書類選考及び面接選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします(履歴書に電話番号とメールアドレスを必ず明記してください)。</p> <p>※面接選考の実施方法・実施時期等については、対象者に個別にご案内いたします。</p> <p>※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますので、ご了承ください。</p> <p>※面接に係る旅費の支給はありません。</p>
18. スケジュール (予定)	<p>応募締切 令和8年6月12日(金) 17:00まで(必着)</p> <p>書類選考 令和8年6月15日(月)～令和8年6月18日(木)(予定)</p> <p>面接選考 令和8年6月22日(月)～令和8年6月25日(木)(予定)</p>
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・ 問い合わせ先	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構</p> <p>高度化事業部 産業用地整備支援室 嘱託職員採用担当</p> <p>〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル</p> <p>電話:03-5470-1604(直通)</p>